

令和 4 年 6 月 20 日  
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

## 令和 5 年度 市町村からの引き渡し量に関する調査 (容器包装リサイクル法・プラスチック資源循環促進法) へのご協力のお願いについて

### 1. 調査の目的

市町村及び一部事務組合（以下、「市町村等」という。）は容器包装廃棄物の分別収集を実施するに当たっては、5 年を一期とする分別収集計画を策定することになっております。この計画は 3 年に一度見直すことになっており、令和 4 年度が見直しの時期になります。

当協会では、容器包装リサイクル法（本資料に限り、以下、「容り法」という。）に基づくガラスびん、PET ボトル、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装の再商品化業務を行っております。加えて、令和 5 年度よりプラスチック資源循環促進法（本資料に限り、以下、「プラ法」という。）に基づく、分別収集物（市町村が分別収集したプラスチック使用製品廃棄物）の再商品化業務を開始いたします。

当協会の次年度（令和 5 年度）業務計画の策定に向けて、分別収集計画の有無や素材ごとの計画量、当協会への引き渡しの有無や引き渡す場合の予定量等を把握する必要がありますので、お手数ですが、全ての市町村等からご回答をいただきたく、この調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 2. 引き渡し予定量の精度向上の必要性について

毎年秋に、市町村等から当協会へご提示いただく正式申込み量（＝契約量）に対し実績が乖離すると、入札条件や契約が守られないこととなり、再商品化事業者の事業運営に支障を与える等、諸々の問題が生じます。このため毎年、市町村等には契約量の遵守をお願いしているところですが、契約量に対し実績が大きく乖離する事例が発生しております。

契約量との乖離の防止には、本調査の段階から引き渡し予定量算定の精度を向上させる必要がありますので、なるべく乖離が生じないよう、昨年度までの収集実績等を十分にご勘案のうえ、引き渡し予定量をお知らせくださいますようお願いいたします。

なお、容り法に基づくオンライン入力画面並びに調査票において、「令和 5 年度の指定法人への引き渡し予定量」の入力・記入箇所に令和 3 年度の実績及び令和 4 年度の契約量をあらかじめ表示、若しくは印字していますので、引き渡し予定量算定の参考にしてください。

### 3. 調査票への回答方法

調査票は左上に **容り法** と表示されている容り法の専用調査票（桃色）と、左上に **プラ法** と表示されたプラ法の専用調査票（緑色）の 2 種類があります。また、調査票への回答につきましては、『オンライン』でご回答いただく方法と『紙』でご回答いただく方法があります。左上に **容り法** と表示されている調査票（桃色）については『オンライン』又は『紙』のどちらでも回答が可能です。左上に **プラ法** と表示されている調査票（緑色）については『紙』のみでのご回答となります。

ただし、プラ法のみを申込む場合であっても、分別収集計画は桃色の調査票（又はオンライン）で回答が必要となります。

調査票には、下記市町村等のパターンに記載されている○及び△の項目を記入してください。

＜調査票の記入項目＞

○：必須、△：必要に応じて記入、－：不要

調査票の種類	容り法 (桃色)						プラ法 (緑色)					
回答方法	オンライン 又は 紙						紙					
素材の種類	ガラスびん、PETボトル、紙、プラ						プラ					
回答項目	1. ご連絡先	2. 回答者種別	3. 申込有無		4. 引き渡し予定量		構成市町村	1. ご連絡先	2. 回答者種別	3. 分別収集物(プラ法32条)の引き渡し予定量	4. プラ法33条の認定計画	分別収集物(プラ法32条)の引き渡し構成市町村
回答パターン			□自ら申込み □申込みを行わない	□プラ法に基づく再商品化を予定している	(A) 分別収集計画量	(B) 引き渡し予定量						
容り法に基づく引き渡しだけ行う場合	○	○	○	－	○ (プラ含む全ての素材)	○	△ (構成市町村がある場合)	－	－	－	－	－
容り法に基づく引き渡し及びプラ法32条に基づく引き渡しの両方を行う場合	○	○	○	○	○ (プラ含む全ての素材)	△ (プラ除く素材)	△ (プラ除く素材で構成市町村がある場合)	○	○	○	－	△ (構成市町村がある場合)
容り法に基づく引き渡し及びプラ法33条の認定計画に基づく再商品化の両方を行う場合	○	○	○	○	○ (プラ含む全ての素材)	△ (プラ除く素材)	△ (プラ除く素材で構成市町村がある場合)	○	○	－	○	－
プラ法32条に基づく引き渡しのみを行う場合	○	○	○	○	○ (プラ含む全ての素材)	－	－	○	○	○	－	△ (構成市町村がある場合)
プラ法33条の認定計画に基づく再商品化のみを行う場合	○	○	○	○	○ (プラ含む全ての素材)	－	－	○	○	－	○	－
全素材引き渡しを行わない場合 (構成市町村も含む)	○	○	○	－	○ (プラ含む全ての素材)	－	－	－	－	－	－	－

また、**プラ法**の調査票で回答する場合は、特記事項欄に引き渡し開始時期等の詳細を記入してください。

4. 回答にあたっての注意事項

＜第10期分別収集計画策定に伴う調査票への回答方法＞

市町村等では環境省にて策定された「市町村分別収集計画策定の手引き(十訂版)」に基づき分別収集計画を策定することになりますが、**容り法**と表示の調査票(桃色)の「4. 引き渡し予定量」の(A)欄：第10期分別収集計画における令和5年度の分別収集見込み量(上段)、うち独自処理量(下段)には、策定した分別収集計画に基づき数字をご記入ください。なお、この欄は、全ての市町村等にご記入をお願いしております。分別収集計画を策定していない市町村等においては、「0」とご記入ください。

前回の分別収集計画見直し年度の引き渡し量調査で誤りが多かった事例及び正しい記入例を、資料2-②「紙による引き渡し量調査の記入方法について(分別基準適合物(容器包装リサイクル法))」に掲載いたしましたので、オンラインでご回答いただく市町村等につきましても、上記記入要領を十分にご確認のうえ、ご回答をお願いいたします。

## 【参考1】

令和5年度の再商品化実施委託単価及び市町村負担比率については、今秋以降に定められる予定です。調査票への記入に際しては、下記の令和4年度における「市町村負担比率」及び「再商品化実施委託単価」をご参考のうえ、ご検討ください。

(令和4年度の市町村負担比率及び再商品化実施委託単価)

品 目	市町村負担比率	再商品化実施委託単価 (税抜き)
ガラスびん (無色)	4%	5.1円/kg (5,100円/トン)
ガラスびん (茶色)	12%	7.2円/kg (7,200円/トン)
ガラスびん (その他の色)	8%	23.6円/kg (23,600円/トン)
PETボトル	0%	5.0円/kg (5,000円/トン)
紙製容器包装	1%	14.0円/kg (14,000円/トン)
プラスチック製容器包装	1%	53.0円/kg (53,000円/トン)

(容り法に基づく市町村が負担する費用の算出例)

市町村が、ガラスびん (無色) を99,900kg 分別収集したとき、全量を指定法人に引き渡す場合の市町村負担金額は次のように計算されます。

$$99,900\text{kg} \times 0.04 = 3,996\text{kg} \text{ (市町村負担分の重量・小数点以下は四捨五入)}$$

$$3,996\text{kg} \times 5.1\text{円} = 20,379\text{円} \text{ (市町村負担金額・円未満切り捨て)}$$

## 【参考2】

本調査以降、来年4月までのスケジュールは、概ね以下のとおりです。

令和4年6月29日～ 7月1日	プラ法 (32条) 容り法指定法人委託に関する説明会をWEBで開催 (希望者のみ)
令和4年7月22日	市町村からの引き渡し量に関する本調査の回答締切
令和4年10月下旬	本調査の結果に基づき、当協会における令和5年度予算(案)及び再商品化実施委託単価 (暫定値)、分別収集物の再商品化に係る諸経費 (経費単価) を策定 (詳細は資料14を参照)
令和4年10月～11月	市町村からの引き渡し・再商品化に関する申込み (容り法・プラ法)
令和4年11月上～中旬	市町村等担当者説明会を開催
令和4年12月上旬	市町村からの引き渡し・再商品化に関する申込承諾書を発行
令和4年12月下旬～ 令和5年2月下旬	再商品化事業者の入札・選定 (PETボトルは上期の入札・選定)
令和5年2月中～下旬	落札再商品化事業者の通知 (素材によって通知時期が異なります。)
令和5年3月中旬	市町村からの引き渡し・再商品化に関する具体的業務手順書類を発送
令和5年3月下旬	市町村等へ契約書・覚え書き等の発送
令和5年4月	当協会との引き渡しに係る契約締結 落札した再商品化事業者への分別基準適合物及び分別収集物の引き渡し開始

※時期については、変動する可能性があります。

以上

令和 4 年 6 月 20 日  
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

## オンラインによる引き渡し量調査の回答方法について (分別基準適合物 (容器包装リサイクル法))

オンラインでの引き渡し量調査のご回答方法は以下をご参照ください。  
なお、末尾の「ご参考」令和 5 年度オンライン手続きの流れ」も併せてご覧ください。

### 1. オンラインご回答受付期間・時間

受付期間 : 令和 4 年 6 月 21 日 (火) ~ 7 月 22 日 (金)  
受付時間 : 7:00 ~ 23:00 (土日祝日も利用可能)  
受付期間中は、ご回答内容の修正が可能です。

### 2. オンラインに関するお問い合わせ先

引き渡し量調査のオンライン操作のお問い合わせは下記へお願いします。  
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 オペレーションセンター  
電話 03-5610-6261  
FAX 03-5610-6245  
受付時間 : 9:30 ~ 17:30 (土日、祝祭日は除く。)  
※) オンライン受付時間とは異なりますのでご注意ください。

### 3. オンラインご利用の動作環境

(1) パソコン : Windows 8.1 (Update1)、Windows 10

注) Windows Vista から利用可能となった JIS2004 及び JIS 補助漢字 (JIS X 0212) の追加文字は本システムでは利用できません。  
追加文字は登録時にエラーメッセージが表示され、登録することができませんので、その際は、別の漢字に置き換えるか、かなで入力してください。

(2) ブラウザ : Windows 8.1 (Update1) / IE 11.0、Chrome  
Windows 10 / IE 11.0 / Edge、Chrome

注 1) Windows 8.1 及び Windows 10 をご利用の方はデスクトップモードの IE をご利用ください。

注 2) Windows 及び IE 環境は、Windows Update にて Windows 用更新プログラムを最新化してください。

ログインにはブラウザのインターネットオプションの設定が必要な場合があります (設定内容は「オンライン手続き」画面の下欄「ログインできない場合はこちらをご確認ください」をクリックしてオンライン操作 Q & A を参照してください)。

(3) 印刷時に必要な環境

プリンタ

印刷用ソフト : Adobe Reader 9.0 以上

※ヘルプページでダウンロードできます。

※ブラウザの設定についてはヘルプページに詳しい説明があります。

(4) 推奨解像度等

推奨画面解像度 1024×768 ピクセル、推奨ブラウザフォントサイズ 中

## 4. オンラインの操作方法

### (1) ログイン

Internet Explorer のアドレスに <https://reinscp.jcpa.or.jp/> と入力してください。

また、当協会ホームページ (<https://www.jcpa.or.jp>) の「オンライン手続き」からもアクセスできます。

「オンライン手続き」のページが表示されます。



「ユーザIDをお持ちの方はこちらからログインしてください」の部分をクリックすると、下記のログイン画面が表示されます。



同封の「令和5年度市町村からの引き渡し量に関する調査(容器包装リサイクル法・プラスチック資源循環促進法)の実施について」送付状に記載されている「ユーザID」「パスワード」を入力して、ログインボタンをクリックしてください。

## (2) 引き渡し量調査票入力開始

正しくログインできますと以下の初期画面が表示されます。

最新のお知らせ (10件まで表示、青字を選んでください)  
お知らせはありません。

令和 4年 7月 1日

業務のご案内 (赤字の画面を選んで入力してください)

■ 令和 4年度 引渡実績報告

	当年度報告			
	令和 4 / 4	令和 4 / 5	令和 4 / 6	令和 4 / 7
締切日				
ガラスびん	-	-	-	-
PETボトル	-	-	-	-
プラスチック製容器包装	-	-	-	-

令和 4年度再商品化委託契約が無い場合は、実績報告の案内画面は表示されません

① 令和 5年度準備業務の調査票入力の「未入力」(赤色表示)の部分をクリックしてください

■ 令和 5年度 準備業務

業務	引き渡し量調査	委託申込
		受付中です
締切日	令和 4 / 7/22	
調査票入力	未入力	

必要に応じて操作説明書や印刷用ソフトがダウンロードできます

ログアウト ヘルプ

引き渡し量調査票入力画面で、最初に上段にあります「入力」ボタンをクリックすると質問が表示されますので、画面の説明に従って、【質問 1】のご連絡先の入力を行ってください。入力後、画面左下にある「⇒次へ」をクリックすると、【質問 2】へ進みます。

引き渡し量調査 SC05002

調査対象年度: 令和 5年度  
市町村又は組合コード: 01001 容器リサイクル市

入力 照会

※ は必須入力項目です。必ず入力してください。  
入力が終わりましたら、次へボタンを押下してください。

調査対象年度: 令和 5年度 入力年月日: 令和 4年 7月 1日

当協会(指定法人)への令和 5年度の分別基準適合物の引き渡し量についてお尋ねします。

【質問 1】

市町村又は組合コード: 01001  
市町村又は組合名(カナ): ヨウキリサイクルン  
(漢字): 容器リサイクル市  
郵便番号※: 0001 - 0000 選択 \*半角数字

所在地(カナ)※: ヨウキリサイクルン (市区郡町村名) \*全角22文字以内  
※ 1パンチ1ゴウ (番地) \*全角27文字以内

所在地(漢字)※: 東京都 (都道府県)  
※ 容器リサイクル市 (市区郡町村名) \*全角22文字以内  
※ 1番地1号 (番地) \*全角27文字以内

担当部署名: リサイクル部 \*全角20文字以内  
役職名: 部長 \*全角20文字以内  
担当者名(カナ)※: ヨウキ タロウ \*全角20文字以内

入力ボタンをクリックすると、下の画面に引き渡し量調査の内容が表示されます

【質問2】では、回答者種別、申込みの有無と (A) 分別収集見込み量、独自処理量、(B) 引き渡し予定量の入力をお願いします。

令和5年度から申込の有無で「自ら申込み行う」と回答した市町村等は「プラスチック資源循環促進法に基づく再商品化の有無」の予定への回答が必要となります。全ての入力が終わりましたら、内容を確認のうえ、画面右下にあります「次へ」ボタンをクリックしてください。

【回答者種別の区分について】

- 「単独市町村」・・・ 自ら指定法人へ申込みを行う市町村。又は、いずれの一部事務組合等にも特定分別基準適合物（※）の分別収集を委任していない市町村
- 「代表市町村」・・・ 複数の他市町村を代表して、特定分別基準適合物の分別収集を行っている市町村
- 「一部事務組合」・・・ 一部事務組合、広域連合等に該当する地方公共団体
- 「構成市町村」・・・ 一部事務組合、広域連合、他市町村等に特定分別基準適合物の分別収集を委任し、かつ自ら申込みを行わない市町村

※特定分別基準適合物：ガラス製容器（無色・茶色・その他の色）、PETボトル、紙製容器包装（段ボール、牛乳パックは除く）、プラスチック製容器包装

※「プラスチック資源循環促進法に基づく再商品化の有無」の予定への回答において

「有」を選択した場合、「32条に基づく引き渡しを行う」「33条の認定計画に基づく再商品化を行う」「32条に基づく引き渡し、33条の認定計画に基づく再商品化の双方を行う」のいずれかを選択してください。

「プラスチック資源循環促進法に基づく再商品化の有無」について「有」「無」のいずれかを選択してください

申請有無※：[自ら申込みを行う] (選択済み)

「申込みを行わない」方は(A)欄のみを入力してください。(計画のない場合は「0」を入力)

「申込みを行う」方は(A)(B)欄双方を入力してください。

プラスチック分別収集物の申込について

プラスチック資源循環促進法に基づく再商品化の有無※： 有 無

有の場合

- 32条に基づく引き渡しを行う
- 33条の認定計画に基づく再商品化を行う
- 32条に基づく引き渡し、33条の認定計画に基づく再商品化の双方を行う

※有を選んだ場合、別途「分別収集物（プラスチック資源循環促進法）の引き渡し量に関する調査票」

分別基準適合物	(A)第10期分別収集計画における分別収集見込み量(kg)(上段) ※独自処理量(kg)(下段) ※	R03年度年間引渡実績(kg)(上段)	(B)指定法人への引き渡し実績(kg)(下段)	該当する項目を選択	引き渡し予定量	又は「R04年度契約その理由(別) 収集範囲」
	※都道府県に報告された量を入力してください。	R04年度契約量(kg)(下段)	※直近の収集実績等を十分に調査し、R03年度年間引き渡し実績を参考に、できるだけ実績を反映した数字を記入してください。			
ガラスびん(無色)	3700000 0	3,756,520 3,998,000	全量※	全量※	3910000	
ガラスびん(茶色)	3300000 0	3,380,540 3,593,000	全量※	全量※	3530000	
ガラスびん	3500000	3,515,060				

入力が完了しましたら画面を最後までスクロールし、「次へ」ボタンをクリックしてください

また、「有」を選んだ場合、別途、同封の「分別収集物（プラスチック資源循環促進法）の引き渡し量に関する調査票」（緑色）に記入し、郵送してください。

(A) 分別収集見込み量及び独自処理量については、申込みの有無にかかわらず、全ての市町村等にをお願ひしております。分別収集計画を策定していない素材においては「0」としてください。

(B) 引き渡し予定量は、該当する項目を選択のうえ、素材ごとに数量をしてください。「申込みの有無」で「申込みを行わない」を選択した場合は、全素材「申込まない」が選択され、引き渡し予定量は不可となります。

※「プラスチック資源循環促進法に基づく再商品化の有無」の予定への回答において「有」を選択した場合、「プラスチック製容器包装」については(A) 分別収集見込み量及び独自処理量のみしてください。引き渡し予定量については、以下の画面のように、自動的に「申込まない」が選択され、引き渡し予定量は不可となりますので、別途、紙の調査票(緑色)に記入のうえ、ご郵送ください。

該当する項目を選択してください

注：引き渡し予定量が「R3 年度年間引渡実績量」又は「R4 年度契約量」と大きく乖離する場合は、乖離理由欄にその理由を入力してください  
例) 収集範囲や分別方法の変更による影響

分別基準適合物	(A)第10期分別収集計画における分別収集見込み量(kg)(上段) ※ 独自処理量(kg)(下段) ※	R03年度年間引渡実績(kg)(上段)	(D)指図書R03年度契約量(kg)(下段)	該当する項目を選択	引き渡し予定量
	3700000	3,756,520		全量※	3910000
	0	3,989,000		全量※	
(茶色)	3300000	3,380,540		全量※	3530000
	0	3,533,000		全量※	
ガラスびん(その他の色)	3500000	3,515,060		全量※	3450000
	0	3,459,000		全量※	
PETボトル	8600000	8,620,560		全量※	7780000
	0	7,725,000		全量※	
紙製容器包装	0	-		申込まない	0
	0	-		申込まない	0
白色トレイ	0	-		申込まない	0
	0	-		申込まない	0
プラスチック製容器包装	27900000	27,886,720		申込まない	0
	0	28,607,000		申込まない	0

(A) 分別収集見込み量、独自処理量を入力してください

「プラスチック資源循環促進法に基づく再商品化の有無」の回答において「有」を選択した場合、自動的に「申込まない」が選択されます

引き渡し予定量を入力してください

<注意>

引き渡し予定量が「令和3年度年間引渡実績量」又は「令和4年度契約量」と大きく乖離する場合は乖離理由の入力が必要になります。乖離理由の入力がない場合、注意メッセージが表示されますのでメッセージが表示された場合は、「戻る」ボタンをクリックして前の画面に戻り、入力値をご確認ください。入力値に差が生じる場合は、その理由を「乖離理由欄」に簡潔に入力してください。

引き渡し量調査 SC05002

調査対象年度：令和5年度  
市町村又は組合コード：01001 容器リサイクル市

引き渡し量調査 次へ SC05002

ガラスびん(無色)の引き渡し予定量は、令和4年度契約量に比べ、200トン以上の差異が発生しています。再度、入力値をご確認のうえ、差が生じる場合は、「戻る」ボタンを押下して前の画面に戻り、その理由を「乖離理由欄」に簡潔にご入力ください。

①引き渡し予定量が契約量又は年間引渡実績と差異が発生している場合、メッセージが表示されます

②「戻る」ボタンをクリックし、前画面に戻り、入力値を修正又は乖離理由を入力してください

※ 1パンチ1ゴウ

所在地(漢字)※：東京都  
※ 容器リサイクル市  
※ 1番地1号

### (3) 引き渡し量調査票入力終了

次へボタンをクリックすると以下の確認画面が表示されますので、内容を確認していただき、間違いがなければ「登録」ボタンをクリックしてください。

登録ボタンをクリックすると、以下のメッセージが表示されます。

以上で調査票の入力は終了です。受付期間中(令和4年7月22日まで)は、いつでも修正が可能ですので、修正が生じた場合には、TOP PAGE画面の「令和5年度 準備業務」の「入力済」をクリックすると修正が行えます。

#### (4) 引き渡し量調査票の印刷

右上の「照会」ボタンをクリックすると入力した内容が再度確認でき、同じ画面上から調査票の控えが印刷できます。

①「照会」ボタンをクリックすると、下に入力内容が表示されます

②「印刷」ボタンをクリックすると Adobe Reader が起動し、調査票の印刷画面が表示されます

Adobe Reader が無い場合は、ヘルプからダウンロードしてください

以下の印刷画面が表示されたら「印刷」ボタンをクリックして、プリンタに出力してください。用紙のサイズはA3横で設定されています。

②印刷が終了したら、ウィンドウを閉じてください

①「印刷」ボタン (プリンタの絵) をクリックして印刷してください

印刷が終了したら、ウィンドウを閉じてください。

## (5) ログアウト

画面の左上のロゴをクリックすると、初期画面が表示されます。調査票入力が「入力済」になっていることを確認し、ログアウトをクリックして終了させてください。

The screenshot shows the REINS-CP website interface. The browser title is "公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会 REINS-CP - Internet Explorer". The page title is "公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会 TOP PAGE". The main content area includes a navigation menu on the left, a header with the REINS-CP logo, and several sections for reports and surveys. Three callouts are present:

- ① はこちらをクリックすると初期画面に戻ります (Click here to return to the initial screen)
- ② 「入力済」(青色表示) となっていることを確認してください (Please confirm that it is marked as "Completed" (blue text))
- ③ ログアウトをクリックしてください (Click Logout)

The "令和4年度 引渡実績報告" table is as follows:

	当年度報告			
	令和4/4	令和4/5	令和4/6	令和4/7
締切日				
ガラスびん	-	-	-	-
PETボトル	-	-	-	-
プラスチック製容器包装	-	-	-	-

The "令和4年度 準備業務" table is as follows:

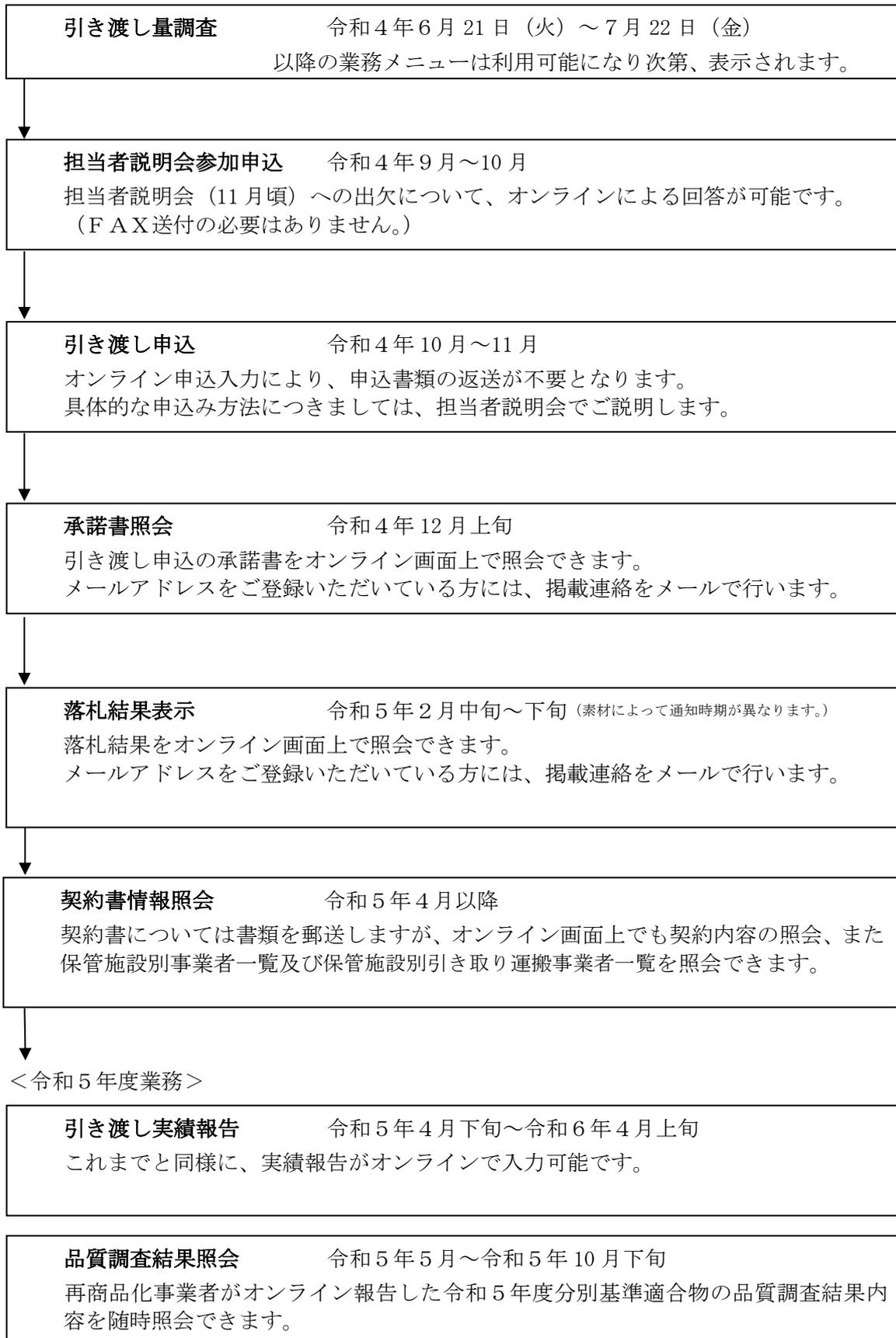
業務	引き渡し量調査	委託申込
	受付中です	委託申込はまだ始ま...
締切日	令和4/7/22	
調査票入力	入力済	
入力画面		

以上で引き渡し量調査は終了です。

## ご参考) 令和5年度オンライン手続きの流れ

前述の引き渡し量調査以降の業務手続きに関しても、オンラインの利用が可能です。  
引き続き、オンライン手続きへのご協力をお願いします。

<令和5年度準備業務>



以上

令和4年6月20日

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

## 紙による引き渡し量調査の記入方法について

### (分別基準適合物(容器包装リサイクル法))

紙での回答を行う場合、以下をご参照いただいたうえで、ご記入ください。記入後、同封の「返信用封筒」に **容り法** と記載の調査票(桃色)を入れてご返送願います。

申込みを行わない場合でも、調査票の「1. ご連絡先」「2. 回答者種別」「3. 申込有無」「4. 引き渡し予定量」のうち(A)欄(第10期分別収集計画における令和5年度の分別収集見込み量と、うち独自処理量)については、全ての市町村及び一部事務組合にご記入いただきます。

#### 【質問1】

##### 1. ご連絡先

協会に登録のある既存データに基づいて印字しています。正確に記載されているかどうかご確認のうえ、追加・修正がある場合は、赤字で修正してください。

#### 【質問2】

##### 2. 回答者種別

下記をご参照のうえ、該当するものを選択し、に  印を付けてください。

- ①単独市町村：自ら指定法人へ申込みを行う市町村 又は、いずれの一部事務組合等にも特定分別基準適合物(注1)の分別収集を委任していない市町村
- ②代表市町村：複数の他市町村を代表して、特定分別基準適合物の分別収集を行っている市町村
- ③一部事務組合：一部事務組合、広域連合等に該当する地方公共団体(市町村の方は該当しません)
- ④構成市町村：一部事務組合、広域連合、他市町村等に特定分別基準適合物の分別収集を委任し、かつ自ら申込みを行わない市町村

(注1)特定分別基準適合物:ガラス製容器(無色・茶色・その他の色)、PETボトル、紙製容器包装(段ボール、牛乳パックは除く)、プラスチック製容器包装

##### 3. 申込有無

- ・該当するものを選択し、に  印を付けてください。
- ・「自ら申込みを行う」に  印を付けた方で、プラスチック資源循環促進法に基づく再商品化を予定している場合には、「 プラスチック資源循環促進法に基づく再商品化を予定している。」に  印を付けてください。
- ・「2. 回答者種別」で「④構成市町村」に該当する方は、「申込みを行わない」に  印を付けてください。一部事務組合・代表市町村が代表となり、申込みを行う場合は、代表となる一部事務組合、代表市町村から回答されているかをご確認ください。

##### 4. 引き渡し予定量

第10期分別収集計画策定年度にあたるため、(A)欄は全ての市町村及び一部事務組合にご記入いただく必要があります。ご注意ください。

当協会では、今回の調査結果に基づき、当協会における令和5年度予算及び再商品化委託単価の設定等を行います。調査時の引き渡し予定量（以下、「引き渡し予定量」という。）と実際の引き渡し量が大きく異なる場合、適正な再商品化委託単価の設定が困難になる等、再商品化業務遂行上の障害になることがあります。そのため、今回の調査でご記入いただく引き渡し予定量と実際の引き渡し量との差異ができるだけ小さくなるよう、直近の収集実績や選別時に取り除く異物の量等について十分にご勘案のうえ、ご回答をお願いいたします。

(A) 第10期分別収集計画における令和5年度の分別収集見込み量（上段）うち独自処理量（下段）：  
貴市町村又は一部事務組合が都道府県に提出した第10期分別収集計画における令和5年度の分別収集見込み量と、うち独自処理量（指定法人に引き渡さず、市町村が独自に処理を行う予定量）をご記入ください（0kgの場合も、必ずご記入ください）。

(B) 令和5年度の指定法人への引き渡し予定量（kg）：

- ・該当する項目の□に  印を付けたうえで、令和5年度に指定法人に対して引き渡しを行う予定量を、品目ごとにkg単位でご記入ください。
- ・申込みを予定している素材の数量は、下記のとおり四捨五入のうえkg単位でご記入ください。  
ガラスびん →下3桁を四捨五入、PETボトル →四捨五入不要  
紙製容器包装 →下2桁を四捨五入、白色トレイ →下1桁を四捨五入  
プラスチック製容器包装 →下1桁を四捨五入
- ・一部事務組合が引き渡しを申込み場合は、構成市町村の分を含めた一部事務組合全体としての引き渡し予定量をご記入ください。
- ・市町村が複数の市町村を代表して引き渡しを申込み場合（＝代表市町村の場合）には、自らを含む全ての構成市町村の引き渡し予定量の合計をご記入ください。
- ・分別収集計画における令和5年度の分別収集見込み量{(A)欄}を計上していない品目については、引き渡しを申込みことはできません。
- ・「(B) 令和5年度の指定法人への引き渡し予定量」では、令和3年度の年間引渡実績量（中段）及び令和4年度契約量（下段）をあらかじめ印字していますので、引き渡し予定量算定の参考にしてください（令和3年度の申込み或いは令和4年度の契約が無い場合は「－」、令和3年度の年間引渡実績が0kgの場合は「0」を表示）。
- ・「プラスチック資源循環促進法に基づく再商品化を予定している」に  印を付けた場合、「プラスチック製容器包装」については（A）分別収集見込量及び独自処理量のみ記入してください。（B）引き渡し予定量については、**プラ法**と表示されている調査票（緑色）に記入のうえご郵送ください。**プラ法**と表示の調査票（緑色）の記入については、資料9をご参照ください。

#### 【指定法人への引き渡し予定量について】

##### ●特定事業者負担分と市町村負担分双方（全量）：

引き渡し予定量の記入の際には、引き渡し予定量の全量（市町村が収集した分別基準適合物について、特定事業者負担分と市町村負担分の両方）をご記入ください。

##### ●特定事業者負担分のみ：

『分別基準適合物の引き取り及び再商品化』の概要」3ページの「5. 特定事業者責任比率及び市町村負担比率」にある特定事業者責任比率を参考にいただき、特定事業者負担分のみの数量を算定してご記入ください。なお、市町村負担分は独自処理となりますので、協会への引き渡しは行えません。

##### ●申込まない：

申込みを行わない品目については、「申込まない」に  印を付けてください。引き渡し予定量の記入は不要です。

### 【質問3】

【質問2】「2. 回答者種別」で「②代表市町村」又は「③一部事務組合」と回答した方のみご記入ください。

- ①申込みを行う（指定法人への引き渡しを希望する）品目について○印、申込みを行わない品目について×印を全ての構成市町村欄に記入してください（空欄を残さないでください）。
- ②構成市町村名は令和4年度の既存データに基づいて印字しています。誤り・追加・変更等があった場合は、赤字で修正してください。

以上

**容り法**

令和5年度 分別基準適合物(容器包装リサイクル法)の引き渡し量に関する調査票  
 ※ 申込みを行わない場合でも、1.～4.までご回答が必要です。太枠内をご記入ください。

記入例

**【質問1】**

1. ご連絡先 ※ご連絡先の項目を全てご確認ください。追加・修正がある場合、赤字でご記入ください。

市町村又は一部事務組合コード	00000	市町村名又は一部事務組合名	容器リサイクル衛生組合
郵便番号	〒 000-0000		
連絡先所在地	(カナ) ヨウキリサイクルシリサイクルマチ1バンチ1ゴウ (漢字) 東京都容器リサイクル市リサイクル町1番地1号		
担当部署	リサイクル部	担当者名	(カナ) ヨウキ タロウ ホウソウ ジロウ
役職	係長 主任	追加・修正がある場合には、赤字で記入してください。	(漢字) 容器 太郎 包装 次郎
電話番号	03-1234- <del>5678</del> 6789		
FAX番号	03-1234-9999		
E-mail	youki@X X X . X X . X X		

【質問2】 2.回答者種別、3.申込有無及び4.引き渡し予定量についてもご記入ください。

2. 回答者種別 ※□にチェックを入れてください。

①単独市町村  
 ②代表市町村  
 ③一部事務組合(市町村の方は「③一部事務組合」以外を選択してください。)  
 ④構成市町村(「④構成市町村」の方は、「3. 申込有無」で「申込みを行わない」にチェックを入れてください。)

※回答者種別が分からない場合は「③一部事務組合」を選択してください。  
 ※引き渡し量に関する調査の記入方法について(資料2-10ページ)の【2. 回答者種別】及び【引き渡し量に関する調査】の記入方法を必ず、どちらかにチェックをしてください。

3. 申込有無 ※□にチェックを入れてください。

自ら申込みを行う ※「自ら申込みを行う」方は、下記(A)(B)欄双方にご記入ください。  
 申込みを行わない ※「申込みを行わない」方は、下記(A)欄のみご記入下さい。(計画のない場合は「0」を記入)

プラスチック資源循環促進法に基づく再商品化を予定している場合は、チェックを入れてください。

4. 引き渡し予定量 ※(A)欄に分別収集見込み量及び独自処理量、(B)欄に令和5年度の引き渡し予定量をご記入ください。

特定分別基準適合物	(A) 第10期分別収集計画における令和5年度の分別収集見込み量(上段)うち独自処理量(下段) ※都道府県に報告された量をご記入ください。		(B) 令和5年度の指定法人への引き渡し予定量(kg) ※直近の収集実績等を十分に勘案し、R3年度年間引渡実績量(中段)、R4年度契約量(下段)を参考に、できるだけ実態を反映した数字をご記入ください。	
	kg	kg	kg	kg
ガラスびん(無色)	140000	0000	140000	0000
ガラスびん(茶色)	160000	0000	139500	0000
ガラスびん(その他の色)	50000	0000	0000	0000
PETボトル	200000	0000	180000	0000
紙製容器包装	250000	0000	200000	0000
白色トレイ	100000	0000	203100	0000
プラスチック製容器包装	450000	0000	201000	0000

該当する□にチェックを記入  
 申込みを予定している素材をkg単位でガラスびんは下3桁  
 紙容器は下2桁  
 白色トレイ/プラスチックは下1桁を四捨五入してご記入ください。  
 申込みを予定している素材についても、チェックを入れてください。  
 3. 申込有無で「申込みを行わない」にチェックを入れた方も、分別収集計画を策定している場合は必ずご記入ください。  
 「プラスチック資源循環促進法に基づく再商品化を予定している」にチェックをした場合、プラスチック製容器包装については(A)分別収集見込量及び独自処理量のみ記入し、(B)引き渡し予定量については、「プラ法」と表示されている調査票(緑色)に記入のうえ郵送ください。

《事例1》 【分別収集見込み量】・【独自処理量】が未記入

4. 引き渡し予定量 ※ (A)欄に分別収集見込み量及び独自処理量、(B)欄に令和5年度の引き渡し予定量をご記入ください。

特定分別基準適合物	(A) 第10期分別収集計画における令和5年度の分別収集見込み量(上段)うち独自処理量(下段)※都道府県に報告された量をご記入ください。	(B) 令和5年度の指定法人への引き渡し予定量(kg) ※直近の収集実績等を十分に勘案し、R3年度年間引渡実績量(中段)、R4年度契約量(下段)を参考に、できるだけ実態を反映した数字をご記入ください。	
		該当する□にチェックを記入	R5年度引渡予定量(kg)(上段) ※「申込み」場合は記入不要 R3年度年間引渡実績量(kg)(中段) R4年度契約量(kg)(下段)
ガラスびん(無色)		<input type="checkbox"/> 特定事業者負担分と市町村負担分双方(全量) <input type="checkbox"/> 特定事業者負担分のみ <input checked="" type="checkbox"/> 申込み	kg

申込みの場合でも必ずご記入ください

《事例2》 【分別収集見込み量】が【独自処理量】を下回った量での記入

4. 引き渡し予定量 ※ (A)欄に分別収集見込み量及び独自処理量、(B)欄に令和5年度の引き渡し予定量をご記入ください。

誤

特定分別基準適合物	(A) 第10期分別収集計画における令和5年度の分別収集見込み量(上段)うち独自処理量(下段)※都道府県に報告された量をご記入ください。	(B) 令和5年度の指定法人への引き渡し予定量(kg) ※直近の収集実績等を十分に勘案し、R3年度年間引渡実績量(中段)、R4年度契約量(下段)を参考に、できるだけ実態を反映した数字をご記入ください。	
		該当する□にチェックを記入	R5年度引渡予定量(kg)(上段) ※「申込み」場合は記入不要 R3年度年間引渡実績量(kg)(中段) R4年度契約量(kg)(下段)
ガラスびん(無色)	5 0 0 0 2 0 0 0	<input checked="" type="checkbox"/> 特定事業者負担分と市町村負担分双方(全量) <input type="checkbox"/> 特定事業者負担分のみ <input type="checkbox"/> 申込み	kg

【独自処理量】が【分別収集見込み量】を上回ることはありません

4. 引き渡し予定量 ※ (A)欄に分別収集見込み量及び独自処理量、(B)欄に令和5年度の引き渡し予定量をご記入ください。

正

特定分別基準適合物	(A) 第10期分別収集計画における令和5年度の分別収集見込み量(上段)うち独自処理量(下段)※都道府県に報告された量をご記入ください。	(B) 令和5年度の指定法人への引き渡し予定量(kg) ※直近の収集実績等を十分に勘案し、R3年度年間引渡実績量(中段)、R4年度契約量(下段)を参考に、できるだけ実態を反映した数字をご記入ください。	
		該当する□にチェックを記入	R5年度引渡予定量(kg)(上段) ※「申込み」場合は記入不要 R3年度年間引渡実績量(kg)(中段) R4年度契約量(kg)(下段)
ガラスびん(無色)	2 0 0 0 0 5 0 0 0 0	<input checked="" type="checkbox"/> 特定事業者負担分と市町村負担分双方(全量) <input type="checkbox"/> 特定事業者負担分のみ <input type="checkbox"/> 申込み	kg

《事例3》 【分別収集見込み量】が0kgでの記入に対し、【引き渡し予定量】に数字が記入

4. 引き渡し予定量 ※ (A)欄に分別収集見込み量及び独自処理量、(B)欄に令和5年度の引き渡し予定量をご記入ください。

誤

特定分別基準適合物	(A) 第10期分別収集計画における令和5年度の分別収集見込み量(上段)うち独自処理量(下段)※都道府県に報告された量をご記入ください。	(B) 令和5年度の指定法人への引き渡し予定量(kg) ※直近の収集実績等を十分に勘案し、R3年度年間引渡実績量(中段)、R4年度契約量(下段)を参考に、できるだけ実態を反映した数字をご記入ください。	
		該当する□にチェックを記入	R5年度引渡予定量(kg)(上段) ※「申込み」場合は記入不要 R3年度年間引渡実績量(kg)(中段) R4年度契約量(kg)(下段)
ガラスびん(無色)	0 0	<input checked="" type="checkbox"/> 特定事業者負担分と市町村負担分双方(全量) <input type="checkbox"/> 特定事業者負担分のみ <input type="checkbox"/> 申込み	kg

【分別収集見込み量】0kgに対し、【引き渡し予定量】に数字の記入あり

分別収集計画を策定していない素材は申込みせん

4. 引き渡し予定量 ※ (A)欄に分別収集見込み量及び独自処理量、(B)欄に令和5年度の引き渡し予定量をご記入ください。

正

特定分別基準適合物	(A) 第10期分別収集計画における令和5年度の分別収集見込み量(上段)うち独自処理量(下段)※都道府県に報告された量をご記入ください。	(B) 令和5年度の指定法人への引き渡し予定量(kg) ※直近の収集実績等を十分に勘案し、R3年度年間引渡実績量(中段)、R4年度契約量(下段)を参考に、できるだけ実態を反映した数字をご記入ください。	
		該当する□にチェックを記入	R5年度引渡予定量(kg)(上段) ※「申込み」場合は記入不要 R3年度年間引渡実績量(kg)(中段) R4年度契約量(kg)(下段)
ガラスびん(無色)	1 5 0 0 0 5 0 0 0 0	<input checked="" type="checkbox"/> 特定事業者負担分と市町村負担分双方(全量) <input type="checkbox"/> 特定事業者負担分のみ <input type="checkbox"/> 申込み	kg



全ての市町村及び一部事務組合にご回答をお願いしております

## 「分別基準適合物（容器包装リサイクル法）引き渡し量調査」の回答内容判断チャート

※分別基準適合物：ガラスびん無色、ガラスびん茶色、PETボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装（白色トレイ含む）

貴市町村・組合は、市区町村又は一部事務組合・広域連合等どちらになりますか？

市区町村

一部事務組合・広域連合等

貴市町村は、次年度、自ら協会に特定分別基準適合物(※)の引き渡しを予定していますか？

はい

いいえ

貴市町村は、次年度、一部事務組合・広域連合等または他市町村に対し、特定分別基準適合物の分別収集を委任していますか？

はい

いいえ

委任している地方自治体は、次年度、協会に特定分別基準適合物の引き渡しを予定していますか？

はい

いいえ

貴市町村は、プラスチック資源循環促進法に基づき再商品化を予定していますか？

はい

いいえ

貴市町村は、プラスチック資源循環促進法に基づき再商品化を予定していますか？

はい

いいえ

<p>【質問2】 「2. 回答者種別」で「②代表市町村」にチェック 「3. 申込有無」で「自ら申込みを行う」にチェック □「プラスチック資源循環促進法に基づき再商品化を予定している」にチェック 「4. 引き渡し予定量」で(A)欄はプラを含むすべての素材に記載、(B)欄はプラを除く素材について記載 【質問3】委任をうけている構成市町村を追加・修正 構成市町村ごとの引渡素材の有無について、○か×を記載</p>	<p>【質問2】 「2. 回答者種別」で「②代表市町村」にチェック 「3. 申込有無」で「自ら申込みを行う」にチェック □「プラスチック資源循環促進法に基づき再商品化を予定している」にチェック 「4. 引き渡し予定量」で(A)欄はプラを含むすべての素材に記載、(B)欄はプラを除く素材について記載 【質問3】委任をうけている構成市町村を追加・修正 構成市町村ごとの引渡素材の有無について、○か×を記載</p>	<p>【質問2】 「2. 回答者種別」で「④構成市町村」にチェック 「3. 申込有無」で「申込みを行わない」にチェック 「4. 引き渡し予定量」欄は(A)欄のみ記載、(B)欄は不要 【質問3】記載不要</p>	<p>【質問2】 「2. 回答者種別」で「①単独市町村」にチェック 「3. 申込有無」で「申込みを行わない」にチェック 「4. 引き渡し予定量」欄は(A)欄のみ記載、(B)欄は不要 【質問3】記載不要</p>	<p>【質問2】 「2. 回答者種別」で「①単独市町村」にチェック 「3. 申込有無」で「申込みを行わない」にチェック □「プラスチック資源循環促進法に基づき再商品化を予定している」にチェック 「4. 引き渡し予定量」欄は(A)欄、(B)欄ともすべての素材に記載 【質問3】記載不要</p>	<p>【質問2】 「2. 回答者種別」で「①単独市町村」にチェック 「3. 申込有無」で「申込みを行わない」にチェック □「プラスチック資源循環促進法に基づき再商品化を予定している」にチェック 「4. 引き渡し予定量」欄は(A)欄、(B)欄ともすべての素材に記載 【質問3】記載不要</p>	<p>【質問2】 「2. 回答者種別」で「③一部事務組合」にチェック 「3. 申込有無」で「自ら申込みを行う」にチェック □「プラスチック資源循環促進法に基づき再商品化を予定している」にチェック 「4. 引き渡し予定量」で(A)欄、(B)欄ともすべての素材に記載 【質問3】委任をうけている構成市町村を追加・修正 構成市町村ごとの引渡素材の有無について、○か×を記載</p>	<p>【質問2】 「2. 回答者種別」で「③一部事務組合」にチェック 「3. 申込有無」で「自ら申込みを行う」にチェック □「プラスチック資源循環促進法に基づき再商品化を予定している」にチェック 「4. 引き渡し予定量」欄は(A)欄のみ記載、(B)欄は不要 【質問3】記載不要</p>
--	--	--	--	---	---	---	--

分別収集物(プラスチック資源循環促進法)の引き渡し量調査へもご回答ください。